

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。
 ◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。
 ◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○とかしき委員長 次に、尾辻かな子さん。

○尾辻委員 立憲民主党の尾辻かな子です。

一般質問の機会をいただいて、ありがとうございます。

私からも、まずコロナの質問をしてまいりたいと思うんですけども、今日、緊急事態宣言、そして蔓延防止等重点措置の地域が追加される予定ということになっております。緊急事態宣言という九都道府県に広がるということになり、変異株がまさに全国に広がっている、本当に深刻な状況である、どこかでこれをしっかりと食い止めるために、しっかりと私たちもメッセージを発していかなければならないときに来ていると思っております。

今日は、済みません、引き続き尾身会長に来ていただきました。お忙しい中、いつも本当にありがとうございます。来ていただきました、まず尾身先生に質問をさせていただきたいと思っております。ずつと先生とお話しさせていただいているのは、

大阪、また近隣でいうと兵庫、こうした阪神間の状況です。おとつい、たしか宮本委員との質疑の中では、大阪の感染状況はピークアウトの兆しが見えるというような御発言をされたというのを承知しております。

ただ、大阪の感染状況を見ますと、例えば昨日でも、大阪の感染者というのは、新規陽性者数が七百六十一人という状況であったり、死亡者数も昨日が三十三人、おとついがたしか五十人の方が亡くなられているというような状況であったり、自宅療養の方が一万四千二百三十六人、入院、療養等調整中が三千六十人という状況、入院率一〇%という状況でございます。

先生には、まず、この大阪の感染状況、私はちょっと素人なんですけれども、確かに若干の微減を感じるんですが、ただ、例えば死亡者数といったような数字は、多分この後、まだ後から来る指数じゃないか、そのようにも見えるわけですが、尾身先生の、今、大阪の感染の状況についての御見解をお伺いしたいと思います。

○尾身参考人 委員おっしゃるように、実は、大阪の新規の感染者数の増加というのは少しずつ緩やかになってきて、もしかするとピークアウトというようなことが起こり始めているんじゃないか。ただ、まだ休暇の状況が分かりませんので、最終的には言えませんけれども、どんどんどんどん新規の感染者が増えていくことは辛くも避けられている、それは、人流がかなり、多くの人の協力で昼も夜も下がったということがあると思えます。

しかし、今委員御指摘のように、重症者、入院が必要な人というのはこれからまだ増えるので、これは本当に、気を緩める、全くこれがそういう意味でのピークアウトなんということじゃなくて、これから医療への負荷というのは更にまだ厳しい状態が続くので、しっかりと、今まで以上に、みんなの協力が必要だというふうに私は思います。

○尾辻委員 まだ予断を許す状況では全然ない。そして、やはり医療ですね。一番医療に激しい負担がかかっている、例えば、今、全国から大阪に支援をいただいております。本当に心から感謝を申し上げたいと思うんですけども、例えば名古屋から応援に入っていたいただいたドクター、医師の先生が、今、取材などに応じて、外を見ると一見平穏に見える、でも、感染をされている家庭に訪問したら、もう災害と一緒だ、東日本震災に入ったときの衝撃と同じぐらいの衝撃、どこも一家全員が感染し、病院に搬送してもらえない、ここまで深刻かと衝撃だった、患者の血中酸素飽和度、いわゆるSpO₂ですね、は通常なら即入院レベルまで下がっていた、しかし、今、必要な医療につながらない、入院にならないというようなやはり深刻な医療の状況を報告をされております。

先生、五月六日に、医療体制強化のたたき台ということを出されました。この取組、三つあるわけですけども、これを、やはり、あえてたたき台として出されたその先生の意図、また、ここだけはもう本当に今頑張らなきゃいけない、その辺りを教えていただければと思います。

○尾身参考人 今の大阪の状況は、委員おっしゃ

つかりと対応していかなきゃならぬというふうに考えております。

○尾辻委員 ちよつと災害医療という言い方というのは、私なんかはちよつとトリアージみたいなのことを考えてしまうとところがあつて、そういうところも議論しなければいけないところに入っているというふうな記事も見たりします。ただ、できるだけそこにならないような最大限の努力をしていただきたいと思えます。

尾身先生、緊急事態宣言の解除のちよつとお話もお聞きしたいんですけども、先生はずつと、取りあえずステージ3になる、そしてステージ2に向かうぐらいで緊急事態宣言は解除になるという方向性をおっしゃっておられるんですが、例えば、一番早かったら、大阪などで、じゃ、緊急事態宣言解除というのが、期間でいうといつ頃見えてくる、もちろん五月いっぱいというのはありますけれども、先生の中では五月いっぱい緊急事態宣言解除というのとはできるという、ちよつと今見通しなどはありますでしょうか。

○尾身参考人 私は、今、日本の社会に求められているのは、いつに日にちを置いたからその日に解除するというような考えじゃなくて、ワクチンが、一生懸命、今高齢者を中心に接種をしようとしていくわけですよ、しばらく、恐らく、詳しい日程はよく分かりませんが、七月とか八月になると、高齢者の多くの人が、ここに来ると、私は随分今の見ている景色が違ってくると思えます。重症化は間違いなく減りますので、そこまですごく重要な期間ですよ。

したがって、そのことが実は今、日本の社会の目標だということ、やはり政府も自治体も市民も共有すべきだと思うんです。そのことを考えない、そういう大きな文脈の中でいつ解除という話をしていないと、日にちだけがもう先にありきで、むしろ我々は、その八月、七月、ワクチンが高齢者に行くまでにもかく大きなリバウンドを防ぐという、これが大きな目標で、その目標を達成するためには、解除の方法というのを、実は変異株のことがあるので、今までよりも慎重にやらないと、解除すれば、もう必ず早晚リバウンドが起きますから。特に、リバウンドのスピードは速いと思います。そうすると、また緊急事態宣言ということになるので、私は今回の解除の仕方というのは非常に重要だと思うので、日にちが、期間は決まっているわけですよ、だけれども、そこで、期間が来たから無条件に解除ということは私は絶対にしない方がいいと思えます。

○尾辻委員 先生の、今、期間が来たから解除は、絶対にしない方がいい、期間ありきではないという、それをしっかり受け止めたいと思えます。

そして、ということ、先生のお話を聞いてみると、もう絶対に第五波は起こさないんだというふうにも聞こえたり、それとも、やはり第五波までは日本では起こってしまう、それに備える、どちらが先生としては目標になりますでしょうか。
○尾身参考人 いろいろな研究者の方がシナリオをいろいろシミュレーションしていただいて、それらは前提がいろいろ違ってきますので、私は、今までのこの一年以上の経験を、全国というより

も一つ一つの県をつぶさに見ていきますと、やはり、解除の仕方、解除を早くすると必ず早いリバウンドが来るといことは、もう十分我々は分かっているわけです。

したがって、もう一回の、第五回の緊急事態宣言というのは、当然、理論上はあり得ますよね。だけれども、我々はそういうふうにしてやるのか、そういうことを前提にしてやるのか、もうここで、ともかく、もうしばらく歯を食いしばってでも、八月の、そういう多くの高齢者が、移るまでやるというのは、これは違いますよね。そういうことをしてもまたリバウンドが起る可能性はありますよね。これは間違いなくある。そのときに、私も、あるいは、ともかくそんなになる前に、今日も議論が出ましたけれども、分科会で、緊急事態宣言と重点措置は違いますが、同じようなプロセスでやるのは、私はちよつと、今、ウイルスの動きに間に合わないと思えます。

したがって、重点措置というのは、ともかく、ちよつとでもいたら打つ、そういう覚悟をしないと、また、五回目の緊急事態宣言、済みません、四回目の緊急事態宣言というのもあり得るので、それをなくして、ともかく、小さい山は必ず来ますから、そこをどうやってしのいでいって、ワクチンが来るまでやるというのが、私は今、日本の社会に求められていることと思えます。

○尾辻委員 先生、ありがとうございます。
あと一問だけ、先生、最後にあるので、先にホストタウンの話をして、ちよつとホストタウンに対する先生の評価を聞かせていただいていると思つて

おりますので、あとしばらくだけおつき合いくださいませ。済みません。

ホストタウンのことでございます。

前回は質問させていただきました。私は、今の状況でいうと、もうホストタウンというのは、ちよつと考えにくいと言わざるを得ないと思います。まず確認ですけれども、事前合宿ということがホストタウンではあるということで、このホストタウン、基本的に、選手団は入国されたら十四日間待機をされずに事前合宿の場所に向かわれる、つまり、選手村に向かうというよりは、事前合宿があるところは事前合宿に向かわれるということであるようにしようか。丹羽内閣副大臣、ありがとうございます。

○丹羽副大臣 入国された選手団におかれましては、直接、合宿地というかホストタウンに向かうこととございます。

○尾辻委員 すぐに事前合宿のホストタウンのところに行くというのは、一体何人ぐらいで、何か所ぐらいあるのか。前回の質問で、ホストタウンというのは四百五十六件、五百二十八自治体だったんですね。その中で事前合宿というのは、どれぐらいの地域、何か所ぐらいになるんでしょう。**○丹羽副大臣** ホストタウンにつきましては、事前合宿受入れを予定しているのは、今年三月末時点で九百競技、オリンピック七百で、パラリンピック二百というふうになっております。

○尾辻委員 九百競技と二百、千百が事前合宿：（発言する者あり）

○丹羽副大臣 済みません、九百競技で、オリン

ピックで七百で、パラリンピックで二百です。

○尾辻委員 ちよつとごめんなさい、私、今、数字を聞き損ねたんですが、事前合宿されるのは何自治体で、何人ぐらい。

○丹羽副大臣 実際に事前合宿するといいますが、先ほど競技数を言いましたが、競技自体がばらばらに分かれている選手団もおられますし、様々なケースがございます。ですので、今年の四月二十七日現在で、登録件数が四百五十六件の五百二十八自治体というふう把握いたしております。（尾辻委員「それは知っています、私も聞いていますから。答えていただいていないんですけれども。事前合宿、何件」と呼ぶ）

申し訳ございませんでした、済みません。ホストタウンによつては、事前合宿を受け入れているホストタウンと、それをやらないホストタウンもございます。事後、終わった後のホストタウンもございますので、一概に、全競技が、先ほど言った九百全ての競技がホストタウンに行くというわけではございませんので、まだ実際のところ決めかねている自治体もございまして、把握はし切れておりません。正確な数字はまだ申し上げることができない状況でございます。

○尾辻委員 そうなんです。私も、だから、事前にレクで聞いたときに、一体、何か所、そして何人ぐらいの方が事前合宿されるのかと聞いたらいや、実は把握していないと。これでは、正直、どれぐらいの方がその地域にどれぐらい行かれるのかという、できるかどうかの判断することを国が把握していないというのは、私、これは非常に

問題だと思えます。

把握していただいて、ちよつと、その数字、理事會に出していただくことは可能でしょうか。

○とかしき委員長 たいまの件につきましては、理事會で協議いたします。

○尾辻委員 そして、前回、政務官に来ていただいたときに、ホストタウンの辞退の話を聞いたんです。そうすると、辞退はないときっぱりとおっしゃったんですが、今どんどんどん、実は私が質問したときでも、事前合宿は七自治体ぐらい、報道で、やらないということになっていたんです。これは、辞退がないということになっていたんです。これは、実は中止はあるんですとか、事前合宿の中止はあるんですとか、そこにそこがあったからこういう答えになったのか、ちよつと整理をしていただいて、今どれぐらい、断念とか中止とかあるんでしょうか。

○丹羽副大臣 事前キャンプ地やホストタウンの選手の事前合宿等の受入れのうち、今年に入つて約四十五の自治体が中止というふうになっております。

また、その背景の主なものとしては、相手国が事前合宿を実施しないというふうにしたケース、さらには、相手国が、先ほど言ったように、合宿箇所を一か所に集約したため来訪しなくなったケース、また、練習場所が、施設が確保できなくなったケース、これはオリンピックが一年延長したことによつてその後の予定が入ってしまった、そういったこともございまして、約四十五の自治体が中止になったというふう認識いたし

ております。

○尾辻委員 ちなみに、辞退とか、どうやって把握されているんでしょう。

○丹羽副大臣 これらの把握につきましては、報道されているホストタウンでの海外選手の受入れの断念の理由につきましては、ホストタウンの自治体に問い合わせを把握いたしております。

○尾辻委員 副大臣、すごい早口で、なかなか私聞き取れないんですが、レクでもお聞きしたら、報道を拾って把握していると。ちよっと先ほど言われましたね。

つまり、中止になったことは、ただ単にしているだけでは分からないですよ。報道されて初めて、ここがなくなっただんだということが分かるということの把握体制は、私、これは問題じゃないかと思うんです。もう少しちゃんと把握していただいて、どこが中止になったのか、辞退と言うと、辞退だけだと、ないとなりますので、事前合宿、どこが中止になったとか、もう少しちゃんと把握すべきだと思うんですが、いかがですか。

○丹羽副大臣 申し訳ございません、ちよっと早口になってしまいました。

委員おっしゃるように、引き続き適切に、組織委員会含めオリパラ事務局といたしましても、ホストタウンでの海外選手の受入れにつきましては、各自自治体に問合せをしっかりとしていきたいというふうに思っております。

○尾辻委員 問合せをするというよりは、中止になったときに、自動的に連絡をもらうようになつて把握した方がいいと思うんです。そうしな

いと、最終的にどうなるかというのは全然分からなくなると思うんですが、それはいかがでしょうか。

○丹羽副大臣 委員のアドバイスを頂戴しながら、しっかりと対応していきたいと思えます。

○尾辻委員 結局、今質問で分かったことは、つまり、事前合宿は何人ぐらい、どこ、何か所でやるんですかということが実は国では分かっているのかつたり、事前合宿、じゃ、中止になったのはどこですかといつても、実は報道から拾って知っている、こういう状況というのは、感染拡大が広がっている中で現実をつかめていないということになります。しっかりとつかんでいただきたいと思えます。

最後、済みません、尾身会長、お待たせをいたしました。

最後の尾身会長への御質問でございますけれども、実は、このホストタウンというのは、先ほどからあるとおり、五百自治体ぐらいに海外からの選手団が行かれて、事前合宿をしたり、また、試合が終わった後に交流をされるということになっているんですね。その交流の内容として、マニュアルに書いてあるのは、そば打ちだったり、おにぎりを作るとか、お茶の茶道の体験、給食交流とかをされるということです。

私は、今この事態においては、さすがにそういうホストタウンの交流というのは感染拡大の契機になるんじゃないかと危惧をしておるわけですが、尾身会長としてはどのようにお考えになれるでしょうか。

○尾身参考人 今、世界での感染者というのは、言ってみれば最高値を記録しているわけですよ。その中で、特に、委員御承知のように、インドを始め、いわゆる発展途上国の感染者が非常に増えている。その中に変異株の問題もある。そういう中で、感染の、ウイルスの国内への持込みというのは、どんなにいろいろな対策を打つてもあり得るわけですよ。

そういう中で、ゼロのリスクというのはありませんけれども、その中でリスクをコントロールしやすい場面とそうじゃない場面というのは、さっき私が、リスク評価をしていたかいたかというのがある。選手がスタジアムの中でしっかりといるいるなコントロールをして、そのこと自体で感染するというリスクよりは、むしろ、リスクとしては大きく分けて二つあって、一つは、アスリート以外のいわゆる関係者、様々なカテゴリーが、具体的な名前は申し上げませんが、たくさんのカテゴリーのその他の大会関係者というのがおられて、その人たちは、これは常識で考えると、アスリートの人たちよりもなかなか感染の防御、あるいはいろいろところで誓約書を書いてどうこうということが守りにくいということ、これは一般の常識だと思えます。そのリスクはアスリートよりも高い。

それから、場所としては、競技場でも、むしろ競技場の外で、いろいろな、これだけ人が集まって、国内の状況にもよりますが、今のお茶の話、そばの話ということ以外に、会場以外での、それは、アスリート以外の関係者と同時に、

日本人の人もいますよね、そこに行くという。そういうことが起これば起こるほど感染のリスクが高まるということは、だから、アスリートの感染とスタジアムの中の感染というよりは、私どもがプレーブックはよくできていますけれども、プレーブックが本当に遵守されるかどうかは、むしろ今言った二つのところが、私は、非常に慎重に、リスクをしっかりと評価することが重要だと申し上げております。

○尾辻委員 非常によく分かりました。

丹羽副大臣、今の尾身先生の話、しっかりとちよつと持ち帰っていただいて、丸川大臣とも共有いただいて、やはり今、正直、もうホストタウンというのは現実的ではないと判断すべきときに来ているかと思えますので、御検討を、先生の意見をまず持ち帰っていただけるかどうか、そして検討いただけるかどうかだけ、ちよつとお返事いただいてもよろしいでしょうか。

○丹羽副大臣 尾身会長から今お話がございました件につきましては、しっかりと丸川大臣の方にも伝えさせていただきたいと思っております。

○尾辻委員 検討はいかがですか。

○丹羽副大臣 また、丸川大臣の下で検討していただけるように、私の方からお伝えさせていただきま

○尾辻委員 しっかりと、本当にもう今、ホストタウンでも、自治体が、皆さんが、どうしたらいいか分からないという状況になっていますので、早めの決定、検討をお願いしたいと思います。

済みません、丹羽副大臣、そして尾身先生、以

上の質問となりますので、御退席をいただければと思います。お忙しい中、ありがとうございます。

○とかしき委員長 ありがとうございます。

○尾辻委員 では、次、ちよつとワクチンの話をしていきたいと思えます。

ワクチンの、まず、日本にどれだけ輸入が来ているのかということが、ちよつと報道なんかでいろいろあつて、正直、一体、今現時点で日本にファイザー製のワクチンは幾ら入っているのかというところについて、副大臣にお聞きしたいと思います。

○山本副大臣 委員、今、ワクチンの量がどのくらい入ってきているかでございますけれども、今、ワクチンに関しましては、五月十七日の週末までに、医療従事者、高齢者向けを合わせて三万一千箱以上、回数としまして三千万回以上の配送又は配送予定でもございます。

また、医療従事者向けにつきましては、今回、都道府県から登録されました四百八十人全員が二回分接種可能となる量のワクチンの配送が今週末了し、高齢者向けにつきましても、六月末までに高齢者三千六百万人全員が二回接種可能となる量のワクチンを配送する準備ができる見込みでございます。

○尾辻委員 ということは、今、日本にあるのは三千万回分だということですよ。よろしいでしょうか。うなずいていただければ。（山本副大臣「はい」と呼ぶ）そうなんです。だから、日本には大体三千万回分があるということです。ちよ

つといろいろな報道があつて、どれだけ入っているかというのがちよつと正直分からないという状況は、これはどうなんだろうと。

次に、これもたくさん議員さんたちが質問しております。私も、要は、接種能力がどれぐらいあるのかというのを把握するのは本当に大事だと思つているんですね。計画はあつても、やはり能力がどれぐらいあるのか、今、各自治体、どれぐらい一日に、全自治体フル稼働したら何万人分ぐらい接種できるのか、こういったことは把握されているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○山本副大臣 今、各自治体が七月の末を目指しまして高齢者向けの接種を進めている状況でもございます。八月中、七月の週末でという自治体が今千四百九十、約八六%ということでございますけれども、その自治体が今それぞれ、これに応じて、人の体制であるとか、また接種体制の構築に向けて調整が続いているということでもあります。

その意味では、今委員が御指摘のような把握をするということに関しましては、自治体に負担がかかるということでもございますので、把握することはしておりません。

○尾辻委員 そうなんです。把握されていないんですよ。

なので、要は、目標はあつても、やはり、まずどれぐらい打てるかということが分からないと、いつまでに何本というのはちよつと正直分からないというところがあつて、そうすると、目標倒

れになったり、現場に物すごい負担だけがかかるようなことになるんじゃないかと思えますので、ここはやはりしっかりと把握していただきたい。

ただ、先ほど、忙しい自治体にこれ以上というのがあるのであれば、ちよつと工夫をしていただく必要があるかと思えます。

やはり接種能力を把握するというのは、これは一応、山本副大臣の役割であるということによるので、いいでしょうか。

○山本副大臣 今のは厚労省の立場としてお話ししたわけでございますけれども、河野大臣の下で自治体の方々の、昨日も全国の知事会の知事たちとも連携を取らせていただいておりますけれども、どういう形で、個々、自治体よつての状況の違いがございますので、相談に乗りながら、厚労省におきましては自治体サポートチームという部分で、都道府県の、それぞれの市町村も含めまして、状況をしっかりと把握しながら支援に努めていきたいと思つております。

○尾辻委員 ちよつと決意を語っていただいたわけですが、

あと、ちよつとワクチンの現実的な打ち手の話をしたと思うんですけども、とにかく、もうこれは誰が考えても、早くしようと思つと、打ち手と会場を増やす、これしか早くする方法はないんですよね。

ただ、人材という面で限りがあるわけですね。そうすると、どちらを取るかですね、現実的な期限を設定するのか、それとも、何かしらの判断をして打ち手を増やすということをするのかだと思つ

んですよね。特に、私、地元大阪なんかは、本当に災害レベルですから、早くワクチンを打つていく、そして打つ体制が必要と考えています。今、ちよつと打ち手は歯科医師まで増やしました。

ただ、世界各国を見てみると、イギリスなんかはすごいですよね。ボランテニアの方に十時間のオンライン学習と丸一日の実地研修をして、要件はありますけれども、打ち手にするということがしたり、アメリカなんかでもそうですけども、今まで注射を打つていなかった医療関係者まで増やしていったりということを考えております。

最下位レベルということを考えてみると、実は、もうちよつと打ち手を増やすための超法規的というか、これは本当は業務独占ですから、打ち手というのはなかなか広げられないところなんですけれども、やはりもうちよつと、コメディカルとかそういうところまで、例えば先生の薬剤師、とかしき先生は薬剤師でございますけれども、アメリカなんかは薬剤師も打つておられたりするんですけども、そういうような打ち手の拡大ということを、やはりこれは政治的判断、政治的な調整と決断でやらないとこういうことはできないと思つてんですけども、大臣、いかがでしょうか。

○田村国務大臣 先般も、日本医師会の会長、日本看護協会の会長、総理、私、それから河野大臣とお会いをさせていただきました。再度のお願いをさせていただきます。

もちろん、これは、時間外でありますとか休日でありましてか深夜も含めて打つてあげようという方々もおられますので、そういう方々には単価

を引き上げるということもやらないと、今二千七百円でございますから、それだとやはり時間外等々に対応できないということ、二千八百円、四千二百円というような単価を設定をさせていただくと同時に、派遣をいただく医療機関等々についても財政的支援をするということをお決りをさせていただきました。

看護師の皆様方には、これは特例で、要するに集団接種ワクチン会場のみということで、派遣ということも今回お願いをさせていただきます。

あわせて、今、歯科医師のお話ございましたけれども、歯科医師はアナフィラキシーに対する御知識もありますし、特に歯科の治療に関しては筋肉注射等々もされる、そういう歯科医師もおられます。ですから、そういう意味では経験もあられるわけでありますので、もちろん、ない方々の場合は研修を受けていただくということをやりますが、看護師等々なかなか対応できない、保健師又は助産師等々で対応できないという場合は、歯科医師の皆様方も地域地域で御依頼をさせていただきます。いろいろ対応いただく、こういうことも、見直しといたしますか、政令でこういうことを対応しようということをお願いしております。

薬剤師の皆様方に関しましては、なかなかこれは、世界のそれぞれの薬剤師、それぞれの状況が違いますものから、日本においては、薬液希釈でありますとか、それから充填、こういうことはしっかりとやっていたら、あとは打つだけという状況をつくつていただくと、あとは打つだけとかしをいただくということで、今、各自自治体で

いろいろなお願いをしていたでいるわけであり
ります。

問題は、ちよつと獣医師の皆様方は、なかなか
これは、対象が要するに家畜でありますとか、獣
医の方々でございますので、お願いというわけに
はいかないわけでありませけれども、様々な形で
対象者、今お願いをさせていただいております。

なお、やはりボランティアだとかということに
なつてくると、国民の皆様方がそれを御理解をい
ただけるかと。日本の場合、比較的、医療という
ものはかちつと決まった中で受けていただいでお
るといふ、そういうやはり今までの環境がござい
ますので、なかなかボランティアの皆様方に打つ
ていただくということは国民の皆様方に許容いた
だけないのではないのかなといふふうに思います
ので、我々は今、資格を持っている又は能力のあ
る方々を中心に、今の制度の中で、潜在看護師の
方々も是非ともお力をおかしをいただきながら対
応してまいりたいといふふうに思っております。

○とかしき委員長 尾辻かな子さん、申合せの時
間が来ております。

○尾辻委員 分かりました。

厚労省としては、こういうのは最も苦手な分野
だと私も思っています。だけれども、この状況の
中でワクチンをスピードアップしようと思つと、
何かしらが必要であるといふところ、これは政府
としての意思決定になるかと思つたので、安全
とのてんびんの中で、スピードというのをやるた
めの枠を広げるといふことを考えていただきたい
と思つた。

政府参考人の皆さん、いつも質問通告して質問
できず、申し訳ありません。

以上で終わります。ありがとうございました。